

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

## 事業名【新】ぎふジビエ利用拡大推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号：058-272-1111(内4173)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 33,600 千円 (前年度予算額： 0 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	33,600	16,800	0	0	0	0	0	0	16,800
決定額	25,000	25,000	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要 求 内 容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内で捕獲され、県が制定した「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいて解体・処理されたイノシシまたはニホンジカについて、県は「ぎふジビエ」として振興し、安全なジビエの提供やぎふジビエの知名度向上のための取組を支援してきた。

これによりジビエとして利用される個体は増加してきたが、捕獲頭数に対する利用率は、ニホンジカが約20%、豚熱の影響があったイノシシはほぼ停滞している状況であり、更なる利用促進を図る必要がある。

## (2) 事業内容

## ○捕獲個体の施設搬入経費支援

ぎふジビエ登録を受けた解体処理施設が推薦する捕獲者に対し、同施設への搬入に対する経費を助成。

- ・定額 2,000円/頭(狩猟は捕獲活動経費9,000円/頭を加算)

※ただし、有害捕獲による捕獲個体の搬入は対象外

## ○廃棄物処理経費支援

ぎふジビエ登録を受けた解体処理施設に対し、解体処理時の豚熱防疫措置経費(実費)を助成。

- ・定額(上限500千円/施設)

### (3) 県負担・補助率の考え方

捕獲鳥獣の処理については、鳥獣被害防止特措法において支援を講じることが明記されている。また獣肉の利活用は、県が鳥獣被害対策を行っていく上で重要な課題であり、県が策定した「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づき衛生的な解体処理を行う施設や施設への搬入を行う捕獲者を確保する必要があるため、国及び県による負担は妥当である。

### (4) 類似事業の有無

有〔鳥獣被害防止総合対策交付金（国補）〕

- ・被害防止のための捕獲個体をジビエ利用する場合、捕獲報償費を上乗せ。  
（有害捕獲に対してのみ、全国の平均的な搬入経費（4,000円／頭）の1／2を支援）
- ・焼却、埋設処分のための費用を支援（解体処理施設の処分費は対象外）

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	33,600	搬入経費・廃棄物処理経費助成
合計	33,600	

### 決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

財源については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当します。

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- 「ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）」

### (2) 国・他県の状況

鳥獣被害防止特措法において、食用としての利活用に対し支援を講じることが明記されている。国においては、鳥獣被害防止総合対策交付金を措置し、ジビエ利用を行う場合の捕獲報償単価を2,000円上乗せしているが、有害捕獲のみが対象。また解体処理施設における防疫措置、処分等経費は対象外。

他県においては北海道、山梨県及び長野県で、ジビエ利用時の捕獲経費又は報償費の上乗せ、解体処理施設における処分費支援の事例がある。

### (3) 後年度の財政負担

ジビエとして捕獲鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）を有効利用することにより、処分負担軽減による2次的効果について期待されるほか、地域資源として地域振興に寄与している。県として「ぎふジビエ衛生ガイドライン」を設け、ジビエの利用を推進しており、ジビエ利用拡大に向けて継続的に支援する必要がある。

### (4) 事業主体及びその妥当性

捕獲したイノシシ・ニホンジカの利活用を推進するとともに、県としてジビエのブランド力向上を図るために、ぎふジビエ登録を受けた解体処理施設を実施主体とするのは妥当である。

## 県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	ぎふジビエ利用拡大推進事業費補助金
補助事業者（団体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぎふジビエ解体処理施設へ搬入を行う捕獲者</li> <li>・ぎふジビエ解体処理施設</li> </ul> （理由） ぎふジビエの利用拡大を図るため
補助事業の概要	（目的） 県内のニホンジカ及びイノシシのジビエ取扱量増加 （内容） ①捕獲個体の施設搬入経費支援 ②廃棄物処理経費支援
補助率・補助単価等	定額 （内容） ①2,000円／頭（狩猟は捕獲活動経費9,000円／頭を加算） ※ただし、有害捕獲による捕獲個体の搬入は対象外 ②10/10（上限500千円／施設）  （理由） ぎふジビエの解体処理施設への搬入量増及び経費負担軽減
補助効果	ぎふジビエの取扱量の増加
終期の設定	終期 令和11年度 （理由） 事業見直し実施予定

(事業目標)

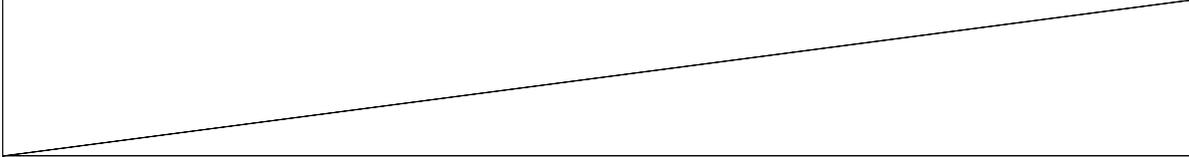
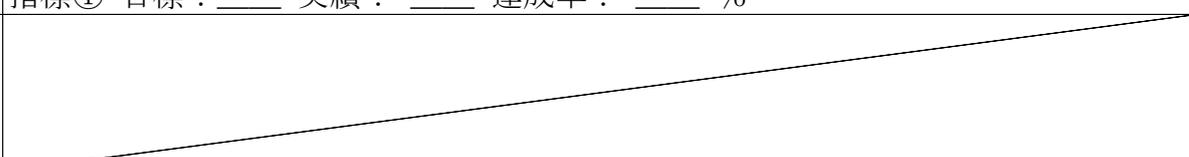
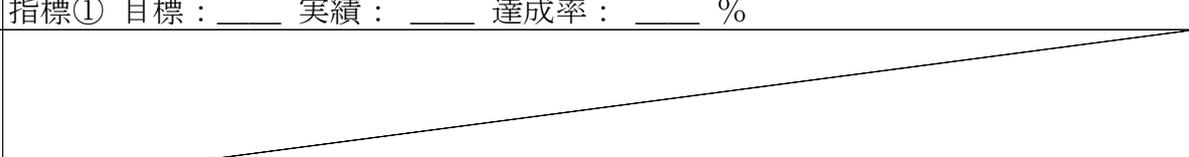
・終期までに何をどのような状態にしたいのか ぎふジビエとしての処理頭数をニホンジカ4,500頭、イノシシ700頭とする。
---

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R6)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①ニホンジカ処理頭数	3,807頭	-	-	4,100頭	4,500頭	-
②イノシシ処理頭数	41頭	-	-	300頭	700頭	-

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	-	-	-

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年度	
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %
令和 5 年度	
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %
令和 6 年度	
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 2	<p>ジビエの需要及び解体処理施設の整備数が増加してきている。衛生的な解体処理施設の整備や販売促進を推進することで、安全なジビエの利用に繋げることができる。</p>
<p>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	<p>解体処理施設の整備によりジビエに携わる人材確保や取扱量の確保に繋がっている。ぎふジビエとしての解体処理頭数目標の達成に向けて、事業の周知と活用を図っていく。</p>
<p>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	<p>事業実施にあたり、ジビエに対する県民のニーズや事業者のニーズに迅速に対応していく。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</p>
-----------------------------

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>野生獣肉の利活用拡大に向けた意識が高まるなか、関係者の解体処理に関する知識・技術の習得や向上、販売促進に資する支援が必要である。また、豚熱によるイノシシのジビエ利用の規制が緩和され、防疫措置上の衛生管理を踏まえた流通拡大も必要となってくる。引き続き、防疫措置を含めた衛生的な解体処理を行うことができる施設の整備等を支援し、県内全域での利活用を進めるための体制づくりを進める。</p>
---